赤木遺跡発掘調査概報

宮崎県営中山間総合整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査

1999年　3月

宮崎県門川町教育委員会

赤木遺跡発掘調査概報

宮崎県営中山間総合整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査

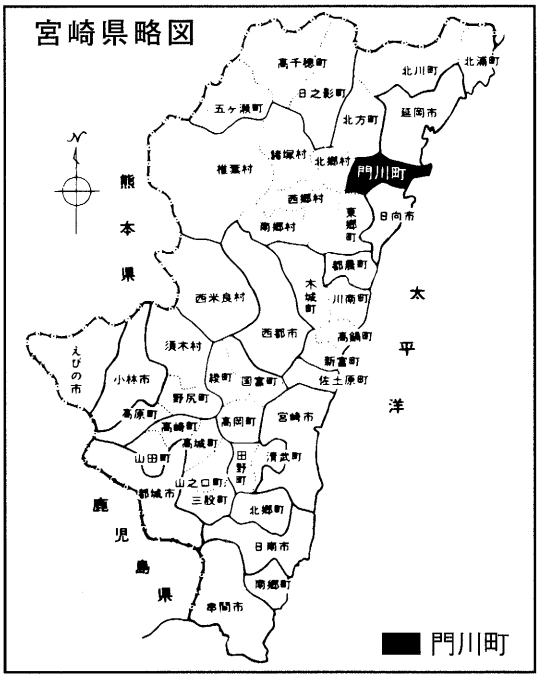

1999年　3月

宮崎県門川町教育委員会

序

門川町の文化財・埋蔵文化財の保護と活用については、日頃から深いご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

門川町教育委員会では、本年、宮崎県営中山間総合整備事業に伴う西門川地区赤木遺跡の発掘調査を宮崎県東臼杵農林振興局の委託を受け、実施いたしました。

この報告書は、平成１０年１２月から平成１１年３月にかけて実施いたしました発掘調査の結果について、概要を報告するものであります。

本町の埋蔵文化財の発掘は、数多くなされているわけではありませんので、知るところが少ないとは存じますが、貴重な遺跡が全く存在しないと言うことではありません。

今回の調査では、縄文時代の住居跡が検出され、約３０００年前の土器が出土したと聞き及んでおります。こうした調査を通じて門川町の歴史や文化を明らかにし、記録として後世に残していくことは、私たちの大切な役目だと存じます。

ことに２１世紀を目前にしてこうした文化財の保護、保存、活用につきましては、特に重要な課題といえます。

この調査結果が、今後の門川町の文化財保護に生かされるとともに、町の歴史の解明や生涯学習の場で活用されるなど役立てていただければ幸いです。

最後になりましたが、調査にあたってご協力をいただいた地元の皆様、東臼杵農林振興局、宮崎県文化課、宮崎県埋蔵文化センターなど諸関係機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成１１年３月

門川町教育委員会
教育長　柿　並　武　利

例　　言

1．この報告書は、門川町教育委員会が平成１０年１２月から平成１１年３月に実施した赤木遺跡発掘調査の概要報告書である。

2．発掘調査は、宮崎県営中山間総合整備事業に係るもので、門川町教育委員会が東臼杵農林振興局の委託を受けて実施したものである。

3．赤木遺跡は、門川町大字川内字赤木に所在する。

4．発掘調査は、町教育委員会社会教育課主査窪田麗子が担当した。また、調査にあたっては、町農林課及び宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県文化課、宮崎県埋蔵文化財センター等の協力を得た。

5．この報告書の執筆・編集は窪田が担当した。

6．出土した遺物は、門川町中央公民館で保管している。

目　　次

第１章 はじめに …… 2

第１節　調査に至る経緯 …… 2

第２節　調査の体制 …… 7

第３節　遺跡の位置と環境 …… 8

第２章　調査の概要 …… 9

第１節　調査の経過 …… 13

第２節　調査の結果 …… 15

第３章 まとめ …… 16

赤木遺跡全景

第１章　はじめに

第１節　調査に至る経緯

門川町では、基幹産業である農業の振興のため、土地基盤整備事業を逐次進めている。しかし、町の面積の約８０パーセントを占める山間部に営まれる農業のいわゆる中山間地域の農地についての基盤整備はそれほど進んではいない状況であった。そのために、遺跡もほとんど手つかずの状態であったといえる。

地区名	字　　名	面積	地区名	字　　名	面積	地区名	字　　名	面積
松　瀬	筏場、松瀬、塚崎	2.5ha	城屋敷	須田ノ木	3.2	加　草	迫ノ前	2.0
〃	太田原	1.0	〃	軍野	10.7	庵川西	須賀崎、他	10.0
上井野	出来所、新堂、神舞	6.8	五十鈴	今別府、大将軍	9.8	庵川東	右松、西迫	3.1
大内原	熊毛田	3.8	〃	小野田	9.4	〃	正大原	2.3
〃	笠原	2.5	上ノ町	峠ノ木	1.3	〃	折木	5.6
小　松	大内原	4.8	〃	八ッ割	4.0	〃	塩屋崎	3.8
〃	水越	8.5	竹　名	下ヶ原	5.4	〃	牛綱	2.2
大　丸	大池	9.0	〃	杭原	2.0	〃	曽根	2.2
〃	丸口	7.8	〃	地蔵面	3.1	〃	浜入	2.1
小　園	分蔵	5.7	中　村	枝	7.3	〃	山田	3.0
城屋敷	落郷	2.3	〃	八反田	4.9	〃	谷口	1.8
〃	田渕	1.5	〃	楠本	4.8	〃	武入	4.1
〃	中新地	17.7	〃	朝鮮	1.5	〃	六反田	3.0
〃	花畑	5.9	〃	新開	3.6	合　計		196.0

門川町の土地整備状況（平成３年門川町発行伸びゆくふるさと門川より）

平成８年１月、団体営土地改良整備事業三ヶ瀬地区に係る埋蔵文化財有無の照会が、宮崎県文化課を通じてあった。そのため、同年１月２９日に当時の文化課の県北調整担当であった菅付和樹氏が来町され、当時の本町農林課の和泉満義係長と社会教育課 窪田麗子主査とで現地を案内し、協議した。

この事業は、当初、県営事業ということで立ち上がったため、東臼杵農林振興局の依頼で県文化課が調査に入ったわけだが、町の文化財担当に連絡があった時点では、団体営でとの計画で進行中であった。

１月の現地視察・協議では、１）事業地域全体を確認 ２）分布調査地域の絞り込み　３）分布調査時期の調整を行った。そして、２月２０日に遺跡の立地の可能性のある大原、赤木の２カ所について県文化課が分布調査を実施することとなった。しかし、先に記したとおり、当時、事業は団体営で進行しつつあったので、分布調査までは県文化課が実施するが、その後に続いて実施する試掘調査、本調査は門川町で実施するようにとの話だった。当時における事業計画のあらましと問題点は次の通りであった。

計　画：１，平成８年度に事業実施計画策定（出来れば実施設計まで）
　　２，平成９年度に事業実施（工事）

問題点：１，調査予算については平成８年度では措置していない。
　　２，調査場所、時期を早期に絞り込み、平成８年度中に調査実施がベストだが休耕してもらえるのか。
　　３，農家負担分については調査費を文化庁補助金で見ることが出来るが、平成８年度では計画をあげていない。
　　４，平成９年度で調査を実施するしかないが、工事着工以前に調査を終えるための方策を今後協議が必要。

赤木遺跡位置図

その後、県文化課の分布調査の結果をみて、門川町教育委員会が主体となって試掘調査を３月１１日から２２日まで、大原地区と赤木地区で実施した。

試掘調査の結果、大原地区では表土直下で青磁碗の底部破片、洪水による河原石の堆石層下の粘土層に阿蘇凝灰岩（いわゆる灰石）の切石が埋まっていた。また、赤木地区では、トレンチでの遺物の出土はみなかったが、青磁碗破片を表面採取した。また、赤木では過去に石斧を地元の方が耕作中に発見し保管されていることが知られた。

この結果は、同年７月１６日、農林課に報告し、本調査が必要であることを述べた。その後、同年９月１０日付け文書で照会に対する正式な回答をし、１）当該地区で埋蔵文化財が確認されたこと ２）事業計画策定にあたり保護・保存に配慮方お願いしたいこと ３）現状保存が困難な場合は記録保存（発掘調査）をすることを明記するとともに協力をお願いした。

その間に、本事業は団体営から県営へと再び変更となり、平成９年度に正式に県営中山間地域総合整備事業として採択となった。そのため、平成８年度末に宮崎県文化課が赤木地区について再度試掘調査を行った。また、門川町の試掘調査時にできなかった宇登木股地区についても、同時に調査が行われた。大原地区については遺構は残っていないとの判断をし、調査範囲からはずした。その結果は平成９年３月宮崎県教育委員会発行の平成８年度農業基盤整備事業に伴う発掘調査概要報告書に詳しいが、赤木地区では開田による削平消滅箇所が多いものの水田基盤層直下でピットが検出されたり，アカホヤ火山灰層の上に遺物包含層が残っている箇所が確認された。宇登木股地区の水田部分では遺物の包含はみられなかった。

その後、異動等で協議がしばらく停滞し、平成９年度は発掘調査に関する協議がなされなかった。年度末にいたっても進展がみられなかったので町農林課に文書で協力依頼を行った。それからも具体的な協議はなかったが、平成１０年１月中山間総合整備事業換地委員会が開かれ、地元地権者に対する発掘調査に関する説明を行った。その際、県文化課の当時の県北調整担当者である飯田博之氏にも出席いただいた。そこでは、発掘調査がなぜ必要なのか、発掘調査はどうやってするのか、赤木地区におけるそれまでの試掘調査の結果、今後の試掘調査予定区域の説明等、埋蔵文化財の取扱に関する基本的な説明を行った。平成１０年２月に、県文化課によって、残った区域の試掘が実施され本調査範囲の絞り込みを行った。

試掘の経過と結果一覧

年	月	地区名	結　　果	措　置
Ｈ８	3	大　原	表土から磁器など	
		赤　木	なし	
Ｈ９	1	宇登木股	なし	
Ｈ９	2	赤　木	縄文土器等	本調査
H10	2	赤　木	なし	

最終的に確定した発掘調査の範囲は、平成１０年６月に開催された中山間地域総合整備事業推進協議会で説明し、地権者の協力をお願いした。

調査予定範囲一覧

調　査　予　定　地		面積　（単位 m²）
門川町大字川内	１２９７番地	２８４
	１２９９番地	３５７
	１３０５番地	２４８
	１２８５番地	６７０
	１２８３番地	３７５
	１２８４番地	２５３
	１２８６番地	２５０
	１２８７番地	３７０
	１２８６－２番地	
		計　　2,８０７

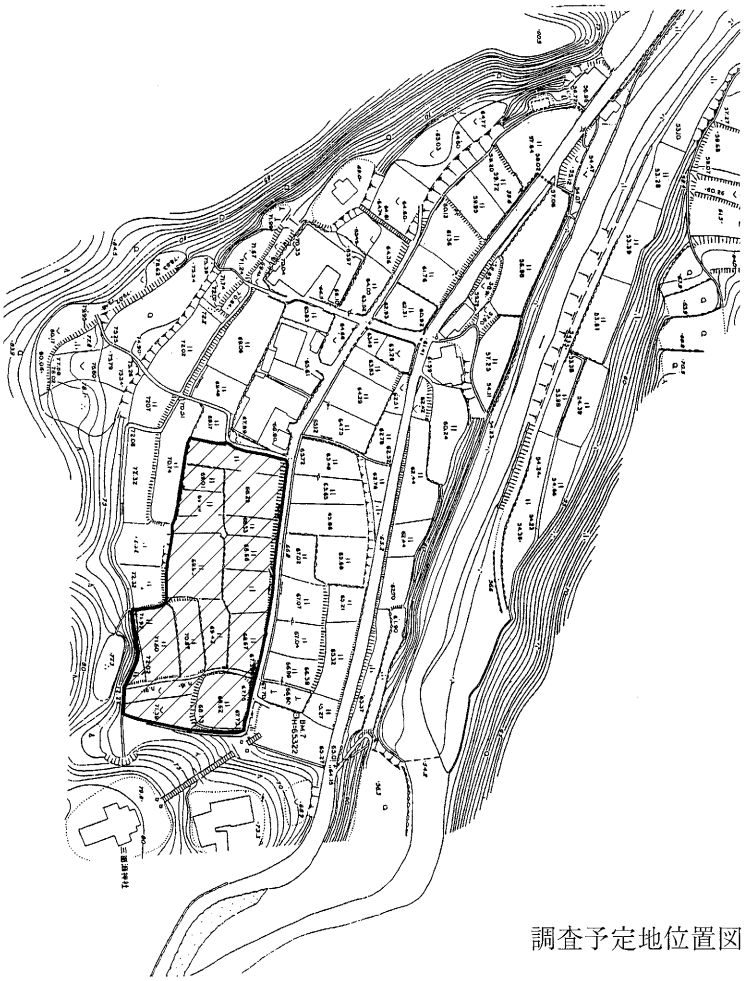

調査予定地位置図

その間に、平成１０年５月東臼杵農林振興局長から文書で経費の見積り依頼があった。そこで調査対象面積により数式に当てはめて割り出し、近隣町村の経費を参考にしながら、県文化課の助言を受けて細かな調整を行い、平成１０年６月に回答した。その後の経過は次の通りである。

平成１０年９月　東臼杵農林振興局にて３者協議（振興局、農林課、社会教育課）
　　今後の事務の日程、内容について確認、委託契約の件、発掘通知の件、調査日程、経費の件
平成１０年９月　町補正予算で発掘調査経費を計上
　　１０月　工事通知進達
　　発掘調査受託
　　１１月　発掘調査委託契約締結

第２節　調査の体制

調査の組織は次の通りである。

調査主体　門川町教育委員会
調査責任者　門川町教育長　柿並　武利
調査事務局　門川町教育委員会
　　社会教育課　課　長　中村　認
　　〃　課長補佐　柳田　隆晴
　　〃　係　長　本田　芳秋
　　〃　主　査　曽川　恭子
　　〃　主　査　甲斐　正修
調査担当者　〃　主　査　窪田　麗子
調査作業員　藤田一徳、中武桂子、吉田セイ子、吉田ユキ子、本田千代野
　　池田スキ子、和田キヨ子、河野マチ子（以上、西門川の皆さん、順不同）
　　安藤光弥、金丸一郎、篠塚昭一郎、安藤光弥、黒木静夫、有馬正巳、柳田咲雄、
　　甲斐虎雄、金田愛子、浜田アイ子、山本セツヨ、
　　（以上、シルバー人材センター、順不同）

また発掘調査においては、地権者をはじめ、地元地区の方々、赤木神社氏子会の方々には多大な協力を得ることができた。さらに足立富男（門川町西栄町）、菅付和樹（県文化課）の諸氏から指導助言をいただいた。記して感謝する次第である。

第３節　遺跡の位置と環境

赤木遺跡は、宮崎県東臼杵郡門川町大字川内１２９７番地ほかに所在する。門川町の山間部である西門川地域にある。西門川地域の中心部の上井野地区から南へ約５キロメートルの三ヶ瀬川に張り出した段丘上に立地している。地層の状況を見ると上層は開墾により客土が著しく、特に丘陵の先端の低い部分には厚く土が盛られている。丘陵の先端部分を開墾した見事な棚田である。

水田として開かれたのは赤木神社の真下を抜ける隧道が完成し、上流の論田（ろんでん）の井堰から水を引いてこれるようになった大正時代の初め頃である。それまでは、畑地として利用され、トウモロコシなどが主な作物であったそうだ。６０歳代の地元の人によると、その人の祖母に当たる方が若いときには畑があってトウモロコシを作っていたと話していたとのことである。

いずれにしても大正時代の開田で、水平を得るためにかなりの土の移動や持ち込みがなされ、遺跡の残存は少ないことが予想された。標高は約７０メートルで三ヶ瀬川からの標高差はおよそ１４メートルである。近辺の土層が露出している山の法面を観察すると厚さは場所によってまちまちであるが、表土下５０㎝～１００㎝にアカホヤ層がみられ、その下に氾濫層、円礫層（川原石）、礫層（山土）などがある。赤木では、標高の高い丘陵の付け根では、耕作土下は灰石と呼ばれる阿蘇凝灰岩の風化層がみられた。丘陵の中央部や先端の一部では耕作土下に赤ホヤがあり、河川に張り出した最先端の部分では、アカホヤはなく、氾濫層がみられる。

丘陵の最先端は、南北に県道が走っており、現在の道幅になるまでに幾度か開削されている。そのため丘陵は川の手前で道に分断されるが、本来丘陵は緩やかに河川までつながっている。古くは丘陵の先端には道はなく、棚田の中のあぜ道が本来の旧道で山越えをして、さらに奥の集落に向かっていた。現在も水路に沿って、赤木神社のある山中に道が残っている。この段丘上には、近世の赤木石塔群、上井野の勝蓮寺の末寺である妙覚寺跡、赤木神社がある。過去にこの神社の下の水田から磨製石斧が出土している。

本調査に先立って実施された分布調査や試掘調査でも、青磁器破片、陶磁器破片、石錘、弥生、縄文土器破片が出土した。北東側対岸には、宇登木股地区の段丘に畑地とくぬぎ林が広がり、縄文土器破片が採集できる。

西門川地区は、米、椎茸、茶、苺の栽培とともに炭の生産が盛んである。特に炭は古くから五十鈴川を通じて尾末にあった炭倉へ集荷され、大阪方面へ出荷されていた。赤木地区でも、炭の生産が盛んに行われ、現在も、丘陵の先端の川岸に炭窯が一基操業している。段丘上の高い位置に、廃棄された炭窯があり、ほかにも丘陵上に昔、操業していた炭窯があったという。また、同じ丘陵の先端の川沿いには、木地製品の作業場もみられる。この作業場は、比較的新しいものであるが、段丘上の日当たりのよい場所に数件がまとまっている集落の様子や川沿いの炭窯、木地作業場、南東側の山上にある共同の茅場、祭祀の空間、整備された棚田、水路、隧道、生活道などによってまとまりのある中山間地域の過去から現代へ伝えられた安定した生活空間をみることができる。

第２章　調査の概要

第１節　調査の経過

調査は、平成１０年１２月１日から平成１１年３月２５日の予定で実施した。表土、基盤層は重機で除去し、その下の自然堆石層は人力で発掘した。本調査に先立って実施した試掘調査の結果により、遺物が出土した地点を中心に発掘することにしていた。しかし過去の試掘で、一度もトレンチを入れたことがない水田が南西側にあったので、そこから先に掘ってみることにした。発掘方法はトレンチ掘りとグリッド掘りを併用して行った。基準杭は測量業者に委託して打ち、それによって記録をとった。発掘区の設定は基準杭の設置が１２月末になってしまったので、水田ごとに発掘区名を逐次つけていった。Ⅰ区では、耕作土と基盤層の一部を重機で取り除いてから、人力で掘り下げた。

基盤層を掘り下げ、深さ２０センチ～３０センチ掘ったところでの発掘区の南西側と北東側で川原石がまとまって出土した。川原石は現在の石垣の内側にも南北方向で、いくつかみられ、現在の広さに開墾される前にあった石垣の痕跡、または水路の痕跡かと思われた。南西側では、川原石の上に 焼けた礫や炭化物、風化した灰石が溜まっており、瓦や甕の破片、すり鉢破片などがみられ、土の色は黒灰色を呈していた。北東側では、基盤層下にアカホヤ層がみられ、東方向へ傾斜していた。そのため、石垣に近い方では、客土が深かった。川原石は客土中にみられ、時代は新しいものだと判断したが、使用された石の中に石臼の一部があったり、石皿があったりした。またこの段階から北東側では剥片石器が出土したりした。

Ⅰ区でみられた川原石の石組みは、大正時代初頭を遡れない新しい時期のものであるが、赤木地区の開田の記録として残したいと思い、空中写真を撮影した。撮影は１２月末に行った。その間、Ⅱ区、Ⅲ区、Ⅳ区、Ⅴ区、と掘り進み、主にⅣ区、Ⅴ区で遺物が多く出土した。特にⅤ区では、鋸歯状の石鏃が出土し、石材は、門川町内にお住まいの足立富男先生（地質学）に鑑定していただいた結果、姫島産の黒曜石であった。ほかにも基盤層直下からであったが、Ⅱ区でも姫島産の黒曜石製の石鏃が出土した。

空中撮影後、Ⅰ区はさらに掘り下げた。南西部と北東部では様相が異なり、南西部はアカホヤ層が削平されており、氾濫層の上に炭化物や赤褐色の礫などを含んだ黒灰色土が堆積している。氾濫層の傾斜に沿って掘り下げたが、石垣の内側は溝状に黒色の粘質土がみられた。溝からはすり鉢などが出土した。北東部では縄文時代後期の土器片、すり石 、たたき石、石皿、剥片石器、石錘、などが出土した。遺構は、検出が難しく、手間取ったが、調査も終盤になって住居跡を一基検出した。しかし、半分は石垣の下になっていて全容を明らかに出来なかった。というのも、発掘後にすぐに着工するのでなく、現状復帰ということになっていたため、現状を大幅に変えるような掘削は出来なかったからである。遺構は、土嚢袋で保護して埋め戻した。平成１１年度、工事の際に再度、遺構の残りについて調査が必要である。Ⅳ区、Ⅴ区では、遺物の出土はみられたが、それに伴う遺構は検出できなかった。Ⅰ区は、住居跡とその周辺の土壙が掘り終えた後平成１１年３月上旬、空中写真の撮影を実施した。その後は、順次、土層順のとおり埋め戻しを行い、特に水田の基盤層は、念入りに重機、ランマーを用いて土を締めた。

1区全景その1

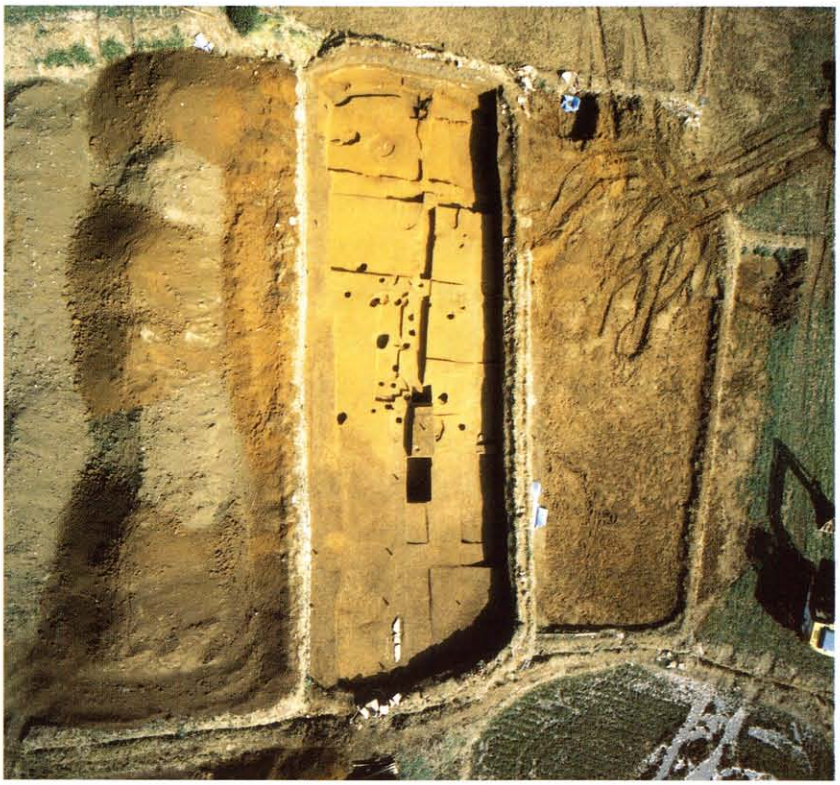

1区全景その2

1

2

3

4

遺跡近辺の三ヶ瀬川流域にみられる土層の状況

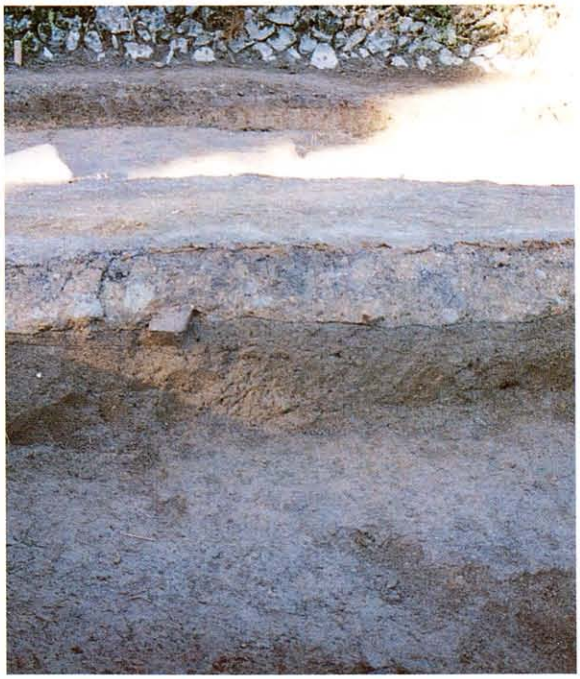

Ⅰ区南西部の土層断面

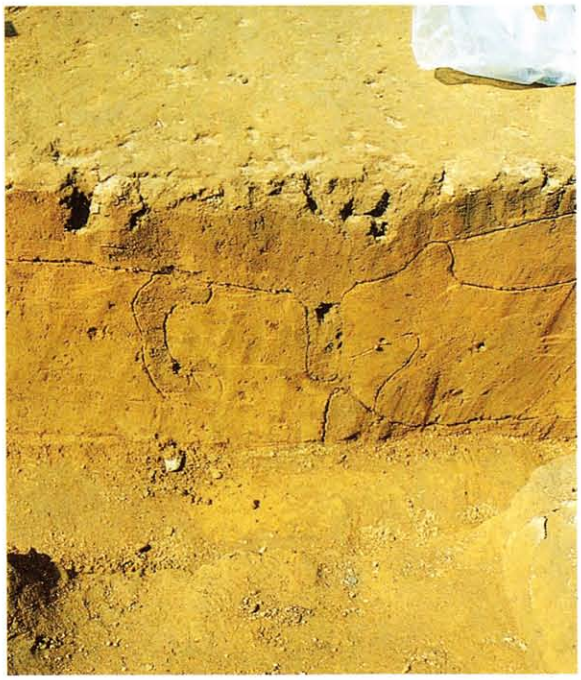

Ⅰ区北東部の土層断面

Ⅰ区北東部川原石出土状況

Ⅱ区石鏃出土状況

Ⅰ区１号・２号土壙検出状況

１号土壙内遺物出土状況

２号土壙内遺物出土状況

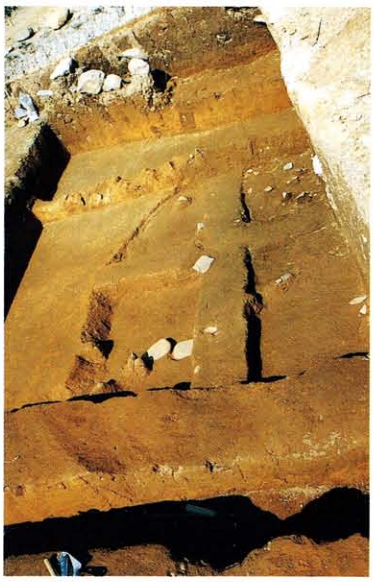

住居跡検出状況

住居跡遺物出土状況

第２節　調査の結果

発掘区の配置は、下図のとおりである。それぞれの自然堆積層は、上からアカホヤ層、褐色砂質土（赤褐色礫を含む氾濫層）、山土層の順に堆積している。自然の状況では、かなり傾斜している。段丘は三つの張り出しと谷筋からなっている。Ｉ区の住居跡は、二つの谷筋に挟まれた狭い斜面に営まれている。標高は、現状で約７０メートルの地点で、周辺にいくつか住居跡があったと推測する。現状で南東側の谷筋に当たる水田が常に水が溜まっている状況から推測して、湧水があると思われる。水利もよく、開けた場所である。この地域は近世に至るまで、あまり大きな開墾はなかったようだが、Ｉ区の南西側の掘削の状況は、アカホヤ層を削り取って客土しており、炭化物もかなり多くみられ、開田直前にこの地に何らかの施設があったことを物語る。ピットもいくつかみられたが、つながりを見いだすことが出来なかった。

縄文時代の遺物については、土器は接合して１個体に復元できるようなものは少なかったが、破片は多く今後、近隣の他遺跡のものと比較研究することにしたい。石器類は、量は少ないがバラエティに富んでいる。その他の遺物、遺構も含めて、調査の成果のまとめは今後の整理により詳しく検討したい。

発掘区の配置図

Ⅰ区

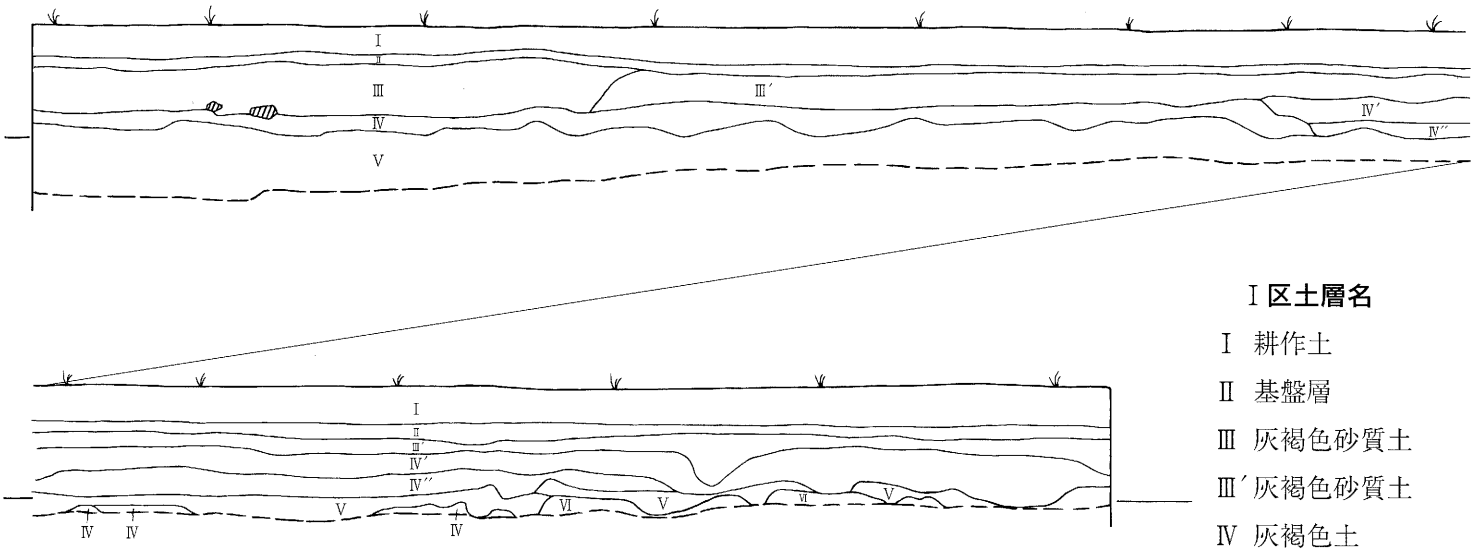

Ⅰ区土層名

Ⅰ 耕作土
Ⅱ 基盤層
Ⅲ 灰褐色砂質土
Ⅲ′灰褐色砂質土
Ⅳ 灰褐色土
Ⅴ 灰褐色土
Ⅵ 明褐色土(赤ホヤ)

Ⅳ区

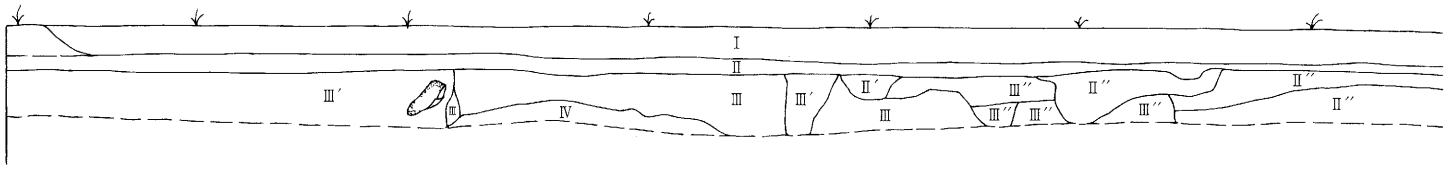

Ⅳ区土層名 Ⅰ 耕作土 Ⅱ 灰褐色土 Ⅱ′ 灰褐色粘質土(炭化物含む) Ⅲ 明褐色土(赤ホヤ)
Ⅲ′褐色砂質土(赤ホヤ混) Ⅲ″明褐色土(赤ホヤ混) Ⅳ 灰赤色粘質土

Ⅴ区

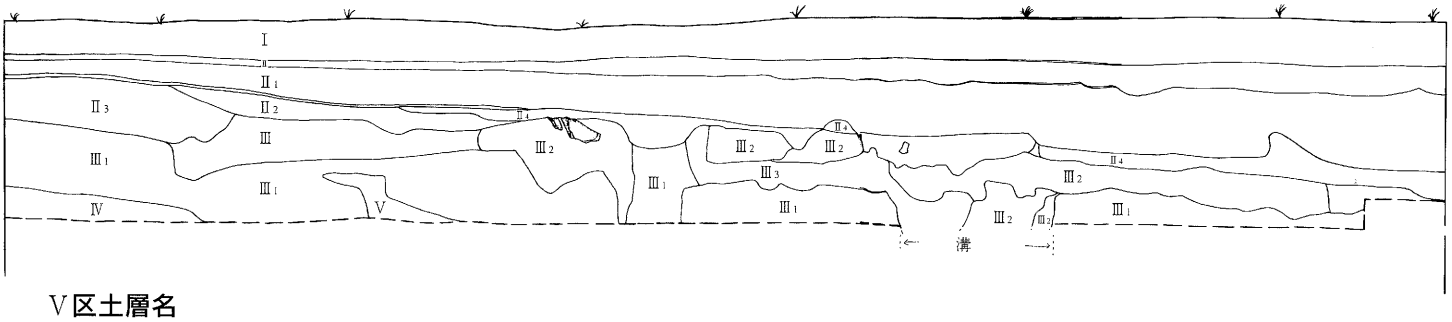

Ⅴ区土層名

Ⅰ 耕作土 Ⅱ 灰褐色砂質土(炭化物含む) Ⅱ1 にぶい赤褐色土(小礫) Ⅱ2 褐色土(旧耕作土？) Ⅱ3 灰褐色粘質土
Ⅱ4 灰褐色砂質土(旧表土？) Ⅲ 灰褐色粘質土(礫含む) Ⅲ1 黒褐色粘質土 Ⅲ2 にぶい褐色土(赤ホヤ混)
Ⅲ3 黒灰褐色土 Ⅳ 明黄褐色粘質土 Ⅴ 黒灰褐色土(やわらかい土)

各発掘区の土層断面

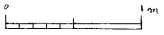

第３章　終わりに

第１節　調査の経過

赤木遺跡の調査は、門川町で初めて実施された圃場整備に伴う調査であった。遺跡の発掘調査の成果は今後の整理を待たなければならないが、本調査によって、西門川地区の調査の必要性を改めて認識させられた。

門川町では、海岸部については南町遺跡などの発掘も行われていたが、同時代の遺跡を海岸部では発見するのが困難なほど、大きいものから小さいものまで、様々な土地の掘削を受けている。山間部も例外ではないが、幸い、林道を除いては、大きな開発を経験してこなかった。そのため、過去に分布調査された結果から埋蔵文化財の存在はある程度把握されていたが、詳細なデータを収集してこなかった。

しかし、今回の調査によって縄文時代における海岸部と山間部の状況を比較検討する貴重な情報が得られた。以前から有識者によって示唆されていた、西門川地区におけるより古い遺跡の確認調査も今後は本腰を入れてしなければならない。

ところで、開墾は大きな掘削だが、人力でやっている範囲では、そう大きな遺跡の破壊はないだろうと思っていた。ところが思いのほか削平されており、開田にかける人の執念というか、粘りを見せつけられた思いがした。斜面を切り開き谷を埋め、時をかけて広げ、石垣をつき、段差はあるけれども現在では機械のはいる広さの棚田につくりあげた。そういった形で壊されていった過去の遺跡は、石垣の一部として新しい時を刻んでいる。複雑な思いだが、開墾に関わる人々の生き様に感動した。

そういった事実を丸ごと受け止め、歴史の一部として記録にとどめていかなければならない。

廃棄された炭窯

赤木遺跡発掘調査概報
宮崎県営中山間総合整備事業に係る
埋蔵文化財発掘調査
平成１１年３月
編集・発行：宮崎県門川町教育委員会
印　　刷：ヤ マ シ タ 印 刷